

基議厚産第325号
令和6年2月27日

基山町議会
議長 重松 一徳 様

厚生産業常任委員会
委員長 大久保 由美子

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

記

1 調査事項並びに調査期日

- (1) 基山町保育園の保育環境について 令和6年1月23日(火)
(概要説明及び現地視察)

2 調査結果

平成29年に策定された基山町保育所整備基本構想により、これからのニーズにあった基山町の保育の質と量を確保できるよう、それまでの基山町立保育所定員250人を基本に公立保育所、民間保育所の2園に分けて整備を行うことになった。しかし、平成29年から平成31年頃に子どもの人数が当初の想定を上回り、女性の社会進出や働き方の多様化も相まって、保育所への入所希望者が増加した。そのため公立保育所である基山保育園が余裕を持って入所希望者を受け入れられるよう定員を230人に増員した経緯がある。

令和2年4月の基山保育園移転から4年が経過しようとしている中、保育環境の現状や今後の見通しについて説明を受け、現地視察を行った。

令和6年1月現在の基山保育園園児数は226人である。園児の増加により基山っ子みらい館の会議室や一時保育室を基山保育園の保育室として代用しているため、会議室の借用や一時保育を受け入れることができない状況である。そのため、ファミリーサポートセンターや一時保育を行っている他の町内保育施設を案内しているとの説明を受けた。

延長保育時間、延長保育料について、保育標準時間認定、保育短時間認定によって定められているが、その上限額は1か月あたり3,500円との説明を受けた。

保育短時間認定の保育料と延長保育料の合算が、保育標準時間認定の保育料を超えることはないのかと質したところ、所得によって保育料が違うため一概には言えないが、利用回数によっては超えることもあるとの説明を受けた。

また、保育時間の考え方について質したところ、子ども・子育て支援新制度の開始に合わせて議論された経緯があり、保育時間は園の状況に応じて決められるため、完全に公平とは言えないが今の規定を採用しているとの説明を受けた。

現在、月に50人から60人が延長保育を利用しており、延長保育料に加え給食費の集金が現金のみであるため、職員の事務や保護者の負担が大きくなっている。

当委員会としては、保育料等を早期に口座振替等の体制を検討するとともに、近年働き方が多様になっていることを考慮して、今後さらに預けやすい保育施設となるよう提案した。

保育士の労働環境について質したところ、保育士の配置基準の見直しが進む中、令和6年度から4歳・5歳児クラスは子ども25人に対し保育士1人で対応する予定である。また、保育士の休憩場所がないことや、トイレ掃除等に手を取られて子どもの対応ができない時間があるなど課題があるとの説明を受けた。

現在、基山保育園に勤務している保育士は、正規職員・会計年度任用職員合わせて32人であるが、人員は足りているのかと質したところ、公的人員は確保しているが、保育士の勤務形態が様々であるためシフトの調整に苦労しているとの説明を受けた。

当委員会としては、子どもが健やかに成長するためには保育士の労働環境は重要であるため、適正な人員配置や保育士の休憩場所等の労働環境の改善等を行い、質の高い保育が提供できるよう取り組むことを提案した。